

経済マンスリー

[中国]

激化する対米摩擦を視野に多面的に政策展開

1-3 月期の実質 GDP 成長率は 3 四半期連続で前年比+6.8%となり、2018 年の政府目標（同+6.5%）達成に向けて好発進した（第 1 表）。不動産に牽引された投資の加速が純輸出のマイナス寄与を補ったものとみられる。ただし、直近 3 月の経済指標は工業生産（同+6.0%）、固定資産投資（同+7.5%）ともに 1-2 月から減速した上、輸出に至っては同▲2.7%と減少に転じており、人民元高などが影響した模様である。これに加え、米国との通商摩擦の激化も考えれば、景気の先行きは必ずしも楽観し難い状況といえる。

こうした状況に対し、中国当局は硬軟混ぜた多面的な政策を展開している。まず、米国政府の制裁関税対応では、3 月 23 日に豚肉を含む 128 品目（2017 年の対米輸入額約 30 億ドル）、4 月 4 日には大豆を始めとする農産品、航空機、自動車、化学製品等 106 品目（同約 500 億ドル）と米国の鉄鋼・アルミニウム、知的財産権侵害の制裁規模に合わせる形で報復関税対象を拡大しており、徹底抗戦の構えをみせている。

その一方で、中国は対外開放戦略のアピールにも注力している。4 月 10 日、博鳌（ボアオ）アジアフォーラムで習近平国家主席は過去 40 年の改革開放政策の成果を讃え、①参入規制の大幅緩和、②投資環境改善、③知的財産権保護強化、④輸入拡大——の早期実現を強調、翌 11 日には中国人民銀行が外資出資規制を含む大規模な金融開放措置を、17 日には国家発展改革委員会が自動車分野の外資規制撤廃を発表している（第 2 表）。海外には実効性を疑問視する声もあるが、一先ず米国の主張にも配慮した姿勢といえる。

マクロ経済への配慮にも余念なく、昨年初来、人民銀行はオペ金利の引き上げを通じた市場金利の高め誘導を続け債務抑制を図ってきたが、4 月 17 日には約 2 年ぶりに預金準備率を引き下げ（25 日実施、下げ幅は 1%ポイント）、同措置に伴って生じた資金はまず中銀からの借入金返済に充当し、残りは中小企業向け融資に充てるよう指示した。同行は金融政策のスタンスは不変と強調しているが、内外の環境からマクロ経済への逆風が強まるなかで、密かに内需の底支えに向けて政策の軸足を移しつつある可能性もあろう。

第1表：中国の主な経済指標の推移

	2017年		2018年		
	11月	12月	1月	2月	3月
実質GDP(前年比、%)	6.8		6.8		
輸出(前年比、%)	11.5	10.8	24.0	▲2.7	
輸入(前年比、%)	17.7	4.6	21.6	14.4	
固定資産投資(都市部) (年初来、前年比、%)	7.2	7.2	7.9	7.5	
小売売上高(前年比、%)	10.2	9.4	9.7	10.1	
工業生産(前年比、%)	6.1	6.2	7.2	6.0	
製造業PMI	51.8	51.6	51.3	50.3	51.5
非製造業PMI	54.8	55.0	55.3	54.4	54.6
消費者物価(前年比、%)	1.7	1.8	1.5	2.9	2.1
生産者物価(前年比、%)	5.8	4.9	4.3	3.7	3.1

(注) 1. 『製造業PMI』、『非製造業PMI』は国家統計局発表の指標。
2. 色掛け部分は、伸び率/指数が前月から低下したもの。
3. 1-2月の『輸出』、『輸入』、『固定資産投資』、『小売売上高』、『工業生産』は2ヵ月累積値。

(資料) 中国国家統計局等統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2表：最近の対外開放政策の概要

金融分野(4月11日発表)	
6月までに実施	
1	銀行と金融資産管理会社の外資出資比率制限撤廃
2	証券会社、生命保険会社の外資出資比率上限を51%へ引き上げ、3年後撤廃
3	合併証券会社への中国側出資者のうち、最低1社は証券会社という条件を撤廃
4	5月1日より香港から上海・深圳への株式投資枠を4倍に拡大
5	条件に合致した海外投資家による保険代理業務や保険審査業務を許可
6	外資保険ブローカー会社の経営範囲を国内会社と同様に開放
12月までに実施	
1	信託、金融リース、自動車金融、消費者金融などの分野に外資を導入
2	新規設立の金融資産投資会社と理財会社には外資出資比率上限を設けない
3	外資銀行の業務範囲を大幅拡大
4	合併証券会社の業務範囲に単独の制限を設定せず、中国企業と同一とする
5	外資保険会社設立前に2年間駐在員事務所を開設という条件を撤廃
自動車分野(4月17日発表)	
1	2018年に新エネルギー自動車の外資出資比率制限を撤廃
2	2020年に商用車の外資出資比率制限を撤廃
3	2022年に乗用車の外資出資比率制限・合併先企業数(2社まで)制限を撤廃

(資料) 中国人民銀行、国家発展改革委員会等資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

照会先：三菱 UFJ 銀行 経済調査室 萩原 陽子 youko_hagiwara@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。